

石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画（市町村計画）の策定について

パブリックコメントに対する検討結果

実施期間：平成 21 年 12 月 21 日から平成 22 年 1 月 20 日

【意見の検討経過】

- 1 月 26 日 企画経済部農林水産課にて意見の検討
- 3 月 11 日 市長決定

【意見の対応】

- 採 用 : 意見に基づき原案を修正するもの
- 不 採 用 : 意見を原案に採用しないもの
- 記 載 済 : 既に原案に盛り込まれているもの
- 参 考 : 原案に盛り込めないが今後参考とするもの
- そ の 他 : 意見として伺ったもの等

石狩市農村滞在型余暇活動機能整備計画（市町村計画）の策定に対する意見とその検討

意見の要旨	検討結果	検討結果
<p>意見1</p> <p>農地の有効活用との視点及び都市住民の家庭菜園や田舎生活への関心の高まりから、農地を市民農園などでの作物栽培への提供を検討する必要がある。</p>	<p>記載済</p>	<p>提案のあった農地の有効利用については、本計画第2-3-(2)-イ-(ア)にて、「農村滞在型余暇活動を提供するために継続的に農作業の体験の用に供することが必要な農用地として、農作業体験農園や貸付農園など（以下「体験農用地」という。）を設ける。」という記述があり、改めて記載する必要はないと考える。</p>
<p>意見2</p> <p>石狩各地域の農業及び自然・文化の特性を生かした農業体験により都市住民が望む食の安全と自然の魅力を市民は充分享受でき、さらに石狩の農業理解に供し地域農業推進となる。</p> <p>新石狩市を田園都市として創造するには農村と都市の交流を盛んにする事で実現可能である。</p>	<p>参考</p>	<p>本計画は、まさに農村地域という資源を生かして都市住民との交流を図っていくための計画であり、さまざまな自然資源を有し、大都市に隣接するという恵まれた条件をどのように生かしていくのか、ご意見も参考にして計画を推進する中で、関係者と共に引き続き検討を深めていく。</p>

<p>意見3</p> <p>厚田区の『みなくる』に地場農産物の加工体験や地場産品を使った食事の提供機能を新たに整備する事でパークゴルフに来場する人々に厚田の産物のPRができ、地域の産業の振興につながると思われる。既存の施設を活用する事が重要である。</p> <p>上記の意見は提案意見のひとつであり、市内の各地域ではもっと活用できる様々な施設や遺産がある。地域との協働による新石狩の発掘が魅力ある石狩の創造につながる事と思われる。</p>	<p>不採用</p>	<p>本計画にて記載されている整備計画に基づく施設は、農業者等にグリーンツーリズムに係る事業計画について事前に確認し、本計画への記載が適当であるとしたものである。施設を新しく建築するもの、既存の施設を利用するものなど事業主体によって分かれるところだが、今後も新規の事業計画が出てくれば本計画に追加していくこととなり、市も個別の相談には随時応じていく。</p> <p>現在の日本の経済状況から見ても、施設を新しく建築する必要性については計画の段階で詳細な検討を要する部分である。本計画の性格上農村地区での事業となるものが多いと思われるため、既存の施設の利用を含め、耐久年数や景観その他の点も考慮しながら決定していくことが望ましいと考える。しかし、どのような施設を必要とするかは本計画に基づいて整備地区内に施設等を予定している事業主体が自身の計画の実現のために判断することであり、個別の相談には応じていくが、本計画への記載については不要と考える。</p>
---	------------	---

<p>意見4</p> <p>(2) 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針に、点在する各余暇活動の場を線でつなく工夫が必要である。厚田区と浜益区を結んでいた江戸時代の道路である濃昼山道などは最適な材料で山道の維持がボランティアの手で行われている。山歩き・森林浴のニーズは多く、歩く事での健康保持が可能な事が知られている。</p> <p>山道の整備をボランティアの手に委ねるだけでなく、濃昼山道を石狩の遺産として、山道案内表示や安全な山歩きの確保などの更なる整備が必要である。</p> <p>厚田区から浜益区をつなぐ「線」として活かせるものと思う。</p>	<p>不採用</p>	<p>本計画は、本計画に規定する整備地区内にて、農業振興に寄与するための機能を整備するためのものである。</p> <p>指摘された山道は、観光資源の一つと考えられ、本計画に基づいた施設を利用した人々に活用していただく方策の検討も必要なことは意見のとおりだが、本計画そのものでは触れる必要はないと判断する。</p>
---	------------	--

<p>意見 5</p> <p>第3 - 4 支援体制の整備の項に必要な指導・助言を行うとあるが、この事業はこれからの石狩市での農業対策の大きな柱となるものと思う。ただ農業者に農産物生産努力以外にホスピタリティが新たに求められ、なお安全・安心な農産物の提供にはそれを裏付ける栽培情報の消費者へ公開などが必要となる。</p> <p>グリーンツーリズム推進協議会を農業関係機関・団体で組織するとあるが、当事者である農業者及び利用者の市民を含めた協議機関にするべきであり、石狩市の環境保全や景観保全には市民のコンセンサスが醸成されなければ持続的な農村滞在型余暇活動とはならない。</p>	<p>参 考</p>	<p>グリーンツーリズムは農業者にとっても、農産物を生産し出荷するだけではない様々な可能性を秘めたコンテンツであり、付加価値を高めるための努力に対する支援は当然必要となってくる。本計画においても重要な柱のひとつであり、その精神はすでに計画内に含まれている。</p> <p>グリーンツーリズム推進協議会については、本計画内で述べているものは助言・指導などの支援をするための組織として整備する予定であることから、各分野の専門知識を有する者または団体の参加が見込まれ、一般個人による協議会への参加は基本的にはないと考えている。</p> <p>ただし、実際にグリーンツーリズムを進めていく上で、横の連携を図るための組織は必要不可欠であり、第2 - 5 - (1)に記載のある「各整備地区または施設の種類ごとの代表者からなるネットワークを確立し、サービス水準の向上や人材の育成等について、システムや情報の共有を図る」ような組織を、支援するための組織とは別に構築することになる。その際には市民の意見を反映させることが可能と考えられる。</p>
---	------------	---

<p>意見 6</p> <p>役所内部では「農村滞在型余暇活動」は当然のこととして捉えているのですが、まず第三者としては読んでもその内容をスッキリと理解できません。</p> <p>全石狩の意味で本地区という言葉を使って、全体的に総花的記述となっていることも理解しづらい理由がもしれません。</p>	<p>その他</p>	<p>農村滞在型余暇活動とは、都市住民が余暇を利用して農村に滞在し行う農作業体験等の活動を指す。具体的には農家民宿、市民農園、農家レストランなどが挙げられ、本計画はそのような都市住民を受け入れるための施設について、今後5年間の整備予定をまとめたものである。</p> <p>石狩市は山海の自然に恵まれ、漁業の歴史が取り上げられることが多いが、農業についても水稻をはじめとする多様な農産物がある。これらの1次産業資源を生かして農業体験や農業に対する理解を深める活動を行うことで、都市と農村の交流を深め、農業の振興へとつながっていくことが期待される。</p> <p>そこで、本計画を策定することにより、住民はもちろん農業関係者のグリーンツーリズムに対する意識を向上してもらい、石狩市全体の活性化につながるようにしていきたいと考えている。本計画の意向に基づいて、各事業主体者が具体的な計画を立てて実行していくこととなる。</p>
--	------------	--

<p>意見7</p> <p>おそらく農村滞在型余暇活動もいくつかに分類できると思います（例えば、寄り道型、通い型、宿泊型など）。そうだとすると、各エリアや各施設がどの型に当てはまりそうだ、このエリアを伸ばすには何が足りない、という整理・理解が可能になります。そういう視点での項立てもあってよいのではないのでしょうか。せっかくの付帯資料をもっと活かすような記述が必要だと思います。</p>	<p>不採用</p>	<p>3市村の合併によってできた新石狩市は地域の特色が顕著ではあるが、グリーンツーリズムについては全市的に未だ浸透しているとは言い切れない。この計画が実施され、農村滞在型余暇活動が本市においても本格化することでエリア分けするなどの必要性が出ることも考えられるが、現時点ではエリア分けすることにより事業内容を制約するマイナスの影響が危惧される。</p> <p>付帯資料3については、南北に長い石狩市について資料を作成するために、便宜的に3つの地区に分けたものである。</p>
---	------------	--

<p>意見 8</p> <p>p 6で「農村景観の維持・形成」について方針を述べていますが、ア - (オ) よりもっと大きな広い景観という見地での、各地域(エリア)のセールスポイントが何かが見えてきません。p 2の「基本的な考え方」の前段がそれに該当するのかもしれませんが、できるだけ具体的例も挙げた方がいいと思います。</p>	<p>不採用</p>	<p>本計画の性質上、景観についてはあくまで農村景観に着目した記述になる。指摘された項目については石狩市全体の農用地・農業施設用地・農家住宅用地・林地・水辺地の土地利用について方針を述べているものである。他の箇所についても石狩市全体で考えられる事項について述べており、具体的な石狩の景観についてもすでに述べられていることから追加の記載は不要と考える。</p>
<p>意見 9</p> <p>伝統的文化という言葉からすると、少なくともp 7の「その他必要事項」で漁村(漁業者)との連携などについて追加すべきだと思います。例えば浜益の木村農園は最初網元であって当時移植したリンゴの老木がまだあるといよように、石狩・厚田・浜益の歴史・伝統文化は漁業抜きには語れないからです。</p>	<p>採用</p>	<p>ご指摘のとおり、第3「その他必要事項」-5「交流人口等の具体的な達成目標」第2段落に、次のとおり加筆する。</p> <p>『計画の目標値には、本地区で農産物直売所を運営している施設、収穫体験の観光農園等の入込客数を基に、今後、<u>新たな施設整備や漁業との連携</u>による増加を見込み、5年後の増加率を1.50と設定して、入込客数を算出している。』</p>